

関東大震災から100年

～関東大震災を100年を迎えて～

今年は、1923年（大正12年）に発生した関東大震災から、100年の節目に当たります。9月1日の発生日は、「防災の日」に定められ、災害対策について考える出発点ともいえます。

◎関東大震災とは

- ・発生が昼食の時間と重なったことから、多くの火災が発生し、大規模な延焼火災に拡大。
- ・首都圏にも近く、様々な被害（家屋の倒壊、山間部での崖崩れや土砂災害、沿岸部での津波被害等）が発生。
- ・当時はラジオもなく、爆弾や放火等が原因と根拠のない噂も広まりました。

	関東大震災	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生年月日	1923年（大正12年）9月1日 土曜日 午前11時58分	1995年（平成7年）1月17日 火曜日 午前5時46分	2011年（平成23年）3月11日 金曜日 午後2時46分
地震規模	マグニチュード 7.9	マグニチュード 7.3	モーメントマグニチュード 9.0
直接死・行方不明	約10万5千人 （うち焼死 約9割）	約5,500人 （うち窒息・圧死 約7割）	約1万8千人 （うち溺死 約9割）
災害関連死	-	約900人	約3,800人
全壊・全焼住家	約29万棟	約11万棟	約12万棟
経済被害	約55億円	約9兆6千億円	約16兆9千億円
当時のGDP	約149億円	約522兆円	約497兆円
GDP比	約37%	約2%	約3%
当時の国家予算	約14億円	約73兆円	約92兆円

◎当時の災害救護活動

- ・避難所指定の仕組みはなく、学校、官公庁、社寺境内や華族・富豪等の大邸宅が開放され、避難者を受け入れました。
- ・行政による炊き出しや収容等の救護活動以外にも、現代で言うボランティアとも言うべき住民同士の助け合いや、民間団体等による活動、海外を含む遠隔地からの支援が大きな役割を果たしました。

今できること、建築物の耐震化等を促進していきましょう！

日本には、約2000の活断層（最近の地質時代に繰り返し活動し、将来も活動を継続すると考えられる断層）があるとされており、日本のどこにいても地震を経験する可能性があります。

災害時、減災できるように、今できることをしましょう。

- 昭和56年以前に建てられた建築物は、まず耐震診断を。
- 昭和56年以降に建てられた建築物でも全く壊れない訳ではありません。年月の経過と共に変化します。定期的な点検・整備を。
- 県・市町村で補助制度を整備している場合もあります。お気軽にお問い合わせください。

- その他、
- 災害時に避難誘導できるよう、防災訓練の実施
- エレベーターへの安全装置の設置（閉じ込め防止）

等々



データ引用：内閣府「関東大震災100年」 特設ページHP

No.27 令和5（2023）年9月発行

奈良県住宅・建築物耐震化等促進協議会

ニュースレター

- 令和5年度総会を開催しました。
- 「人と財産を守り、建物機能を保つ耐震化を目指す」と題して、NPO 法人耐震総合安全機構（JASO）理事・近畿支部長 藤本 健氏による講演会を開催しました。
- トピック 「関東大震災から100年」

当協議会の詳細については奈良県建築安全推進課のHPをご覧ください。

令和5年度 奈良県住宅・建築物耐震化等促進協議会 総会・講演会

◎ 総会の開催

- 日程：令和5年7月5日（水）
- 場所：（一社）奈良県経済倶楽部 大会議室
- 内容
《議案1》令和5年度活動計画（案）について
《報告1》令和4年度活動報告について

議案は全会一致で承認されました。



令和5年度 活動計画

- 奈良県
・奈良県耐震改修促進計画の推進

【民間建築物】

① 建築物の耐震化普及事業の実施

- ・市町村が実施する耐震セミナー等の開催支援
- ・パンフレット類の配布
- ・ニュースレターの配布
メールによる配信、県ホームページ掲載
- ・なら県政出前トークの実施（昨年度より再開）
- ・既存ブロック塀の安全点検についての普及啓発
相談窓口の設置、県ホームページ掲載

② 既存木造住宅耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）

- ・1戸あたり5万円を限度に補助（国・県・市町村）、県費予算件数80件

③ 既存木造住宅耐震改修支援事業の実施（市町村への補助）

- ・1戸あたり50万円以上の耐震改修工事に30～100万円を補助（国・県・市町村）
県費予算件数14件

④ 特殊建築物等耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）

- ・住宅：1棟あたり事業費13万6千円の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
建築物：1棟あたり事業費200万円の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
県費予算件数：住宅4件、建築物3件

⑤ 耐震技術者等派遣事業の実施

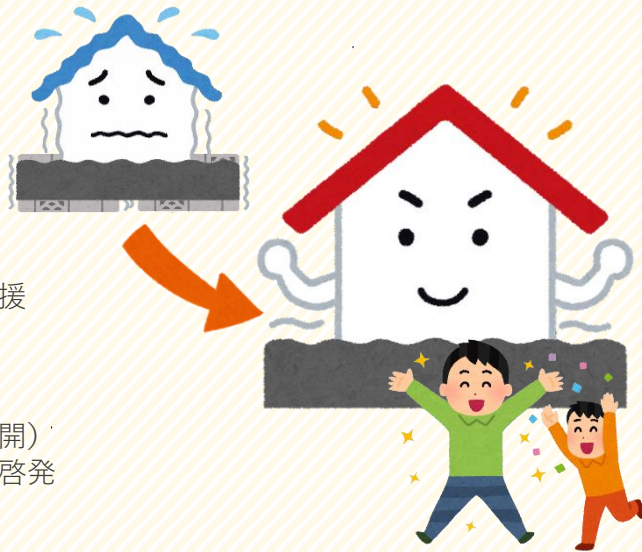
- ・協議会団体の研修会、耐震セミナー等に耐震技術者を派遣
派遣予定者数7名

⑥ 耐震化等促進に向けた講演会等の実施

【公共建築物】

⑦ 県有建築物の耐震改修プログラムに沿った耐震化促進

⑧ 県有施設等耐震検討チームにおける耐震対策の検討



● 市町村

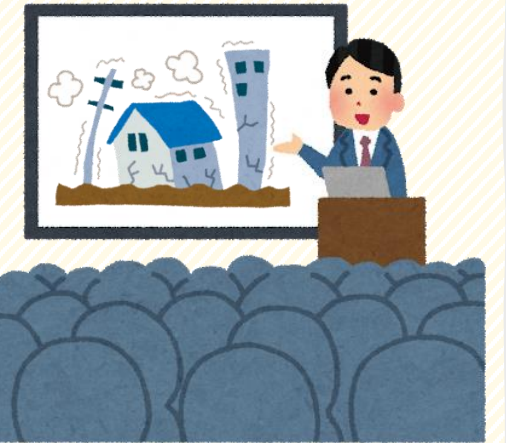
- ・各市町村耐震改修促進計画の改定に努めるとともに、
建築物の耐震化普及事業の実施
既存木造住宅耐震診断支援事業の実施
既存木造住宅耐震改修支援事業の実施
特殊建築物等耐震診断支援事業の実施 に努める

● 建築物所有者管理者団体等

- ・建築物の耐震化に向けた活動

● 建築関係団体

- ・建築物の耐震化に向けた活動



◎ 総会に引き続き、講演会の開催

<演題>

人と財産を守り、
建物機能を保つ耐震化を目指す



講師：藤本 健氏
NPO 法人耐震総合安全
機構 (JASO)
理事・近畿支部長

【講演会概要】

- ・奈良県での地震について
- ・地震による建物、設備等の損傷事例と耐震改修事例の紹介
- ・耐震基準の変遷と耐震改修促進法の成立
等々

その他、

- ・地震発生は予知できないため、今から備えておくことが重要
- ・耐震診断を行い、耐震性の有無とその程度を知ることが必要
- ・地震に対して、「粘り強くする」、「建物耐力を増やす」、「加わる地震力を減らす」、「建物重量を減らす」といった4パターンに分けた耐震改修事例の紹介
等々

耐震技術者等派遣事業を実施しています（活用のお願ひ）

県では、耐震診断・耐震改修に関する研修会等における講演や専門的な相談に応じられる技術者等を派遣する事業を実施しています。

積極的な活用をお願いします！

活用についてのご相談は、奈良県建築安全推進課建築審査係 TEL：0742-27-7561 まで。